

●香川県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年11月11日から同年12月2日まで一般の縦覧に供する。

平成23年11月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町炭所西字宮ノ 下667番地先から	前	9.7~13.1	150	交通安全施設事業 による歩道設置
仲多度郡まんのう町炭所西字宮ノ 下700番地先まで	後	11.4~15.0	150	